

新潟市地域包括ケア推進本部 平成28年度 第1回本部会議 概要

【概要】

日 時：平成28年5月16日（月） 午前9時30分～午前10時

会 場：市役所本館5階 全員協議会室

出席者：本部長、副本部長、本部員

【会議概要】

■議事／資料に基づき事務局より説明

1. 地域包括ケアについて

- 本部会議の構成員を大幅に拡充した。
- 高齢者人口、単身高齢者世帯などが増大し、医療・介護ニーズが増大していく中で、できるだけ地域の中で暮らしていきたいという方を支える仕組みとして、地域包括ケアシステムがある。
- 介護保険制度の改正により、要支援者の方のサービスの一部が市町村事業に移行し、多様な主体による事業展開が取り入れられ、その中で介護事業者だけでなく、NPOや住民の参画も呼びかけている。
- 2000年に社会福祉事業法が社会福祉法に改称された際、地域福祉という概念、地域住民による支え合いが導入された。その流れの中にこのたびの介護保険制度改正がある
- 行政主導ではなく、地域の皆さんが主体的に自分の問題としていただくことが大事になり、行政主導の地域づくりから住民主体の地域づくりへ、行政自ら発想の転換が求められている。
- 新潟市の目指す支え合い活動として、①様々な機能を発揮でき、市内に多数展開されている「地域の茶の間」をベースにした推進、②対象を高齢者に限らず、全ての方を対象にし、全方位的な取組を地域の茶の間に展開、③空き家や公共施設の空きスペースなどを有効活用し、できるだけ身近にそのような場をつくっていくこととしている。
- 地域の茶の間をつくることも目標であり、そこから生まれる助け合いを全市に広げていくことも目標である。
- 支え合い活動の推進体制として、昨年度、全区に協議体「支え合いのしくみづくり会議」を設置し、生活支援コーディネーター「支え合いのしくみづくり推進員」を配置した。今年度は日常生活圏域ごとに体制整備をしていく。それらを実質的に支え、方向性を示す体制として、支え合いのしくみづくりアドバイザーの河田瑛子さんや昨年度包括連携協定を締結したさわやか福祉財団からも参画していただき、戦略会議を開催している。
- 新潟市の目指す地域像として、より具体的なイメージを持っていただくため、河田瑛子さんの言葉を戦略会議にて位置付けた。

2. 地域包括ケアシステムの構築に向けた平成 28 年度の主な取組

I 医療・介護

1 在宅医療・介護連携の基盤整備

- 在宅医療、居宅介護を進めていくうえで欠かせない、多職種によるネットワークを全市的に広げていくとともに、在宅医療・介護連携ステーションを全区に設置する。
また、在宅医療を支える人材の確保・育成、市民啓発に努めていく。

2. 認知症対策施策の推進

- 専門職による専門職の対応を進めるため、認知症初期集中支援チームを全区展開できるよう、準備を進めていく。
また、認知症サポーター養成をさらに進めていく。

II 生活支援

1 介護保険新制度（新総合事業）への移行

- 介護事業者によるサービスのモデル事業、住民主体によるモデル事業を通じて、平成 29 年度からの本格実施に向けた制度設計を進めていく。

2 「地域の茶の間」をベースにした支え合いのしくみづくり

- 今年度、地域包括ケア推進モデルハウスを全区に設置するとともに、地域の茶の間の具体的な運営について学ぶ場として「茶の間の学校」を開催する。

3 生活支援の推進体制整備

- 日常生活圏域に支え合いのしくみづくり会議を設置し、支え合いのしくみづくり推進員を配置する。

III 介護予防

- 高齢者の皆さんの社会参加による健康寿命の延伸、介護予防につなげる取組みが大事になるが、継続のためには地域ぐるみの活動が必要。医療・保健・介護データの「見える化」を通じて意識を高めていただく取組みを強化していく。

■本部長より（篠田市長）

- 地域包括ケアの取組みは、全国のどこでも完成しておらず、残された時間が短い中でつくりあげていかなければならない、非常に厳しい取組みである。
- 地域包括ケアシステムは、まず、地域で医療、介護が受けられる、それを可能にする住まいと在宅医療チームをつくらなければならないが、生活支援、介護予防に加え、生活習慣病予防など若い時からの健康対策が加わっていくことになると思う。こうなるとまさに地域づくりそのものということが少しイメージできるのではないかと。
- 全庁で取り組むことで、地域を巻き込んで、地域が主役になっていただく、その雰囲気徐徐につくっていくことが大事であるということを理解しておいていただきたい。